http://www.town.kokonoe.oita.jp/

広報 ここのえ

2006

2

No.597

1月は行事がたくさん 走る

元旦から全力疾走

元旦恒例の行事となっている「元旦マラソン大会」が小倉神社（南山田川東）周辺で今年も行われました。児童生徒などの健全育成を目指し、順位を争うのではなく自分自身の体力向上が目的。最初は地元の地域づくり行事として始められ、回を重ねるごとに南山田地区のみならず、町全体の行事となってきました。

22回目となる今年は約50人が参加。幼児の0.5キロから小学校高学年以上の2キロまでの4コースに分かれ走り初めをしました。全力疾走でスタートする子どもも多く、先導のバイクを追い越す勢いでした。

マラソンで「鍛え初め」

「野上地区新春子どもマラソン大会」が1月15日に豊後中村商店街で行われました。

「冬に体を鍛える」の趣旨で野上中学校区の児童生徒を対象に、野上青少年健全育成協議会が主催したもので、13回目の今回は約150人が参加。沿道の盛んな応援の中、ファミリー・幼児の0.8キロから中学生男子以上3キロの5コースを走りました。

レース終了後は、今年もぜんざいを準備。マラソン参加者は疲れた体を、応援者は冷えた体を癒していました。

走り初めで、ふるさと再発見

飯田高原新春走り初め大会が1月3日にありました。

大会が開催された一帯は日本を代表する長距離選手が練習によく訪れており、コースから見るくじゅう連山の美しさも格別。こういったふるさとの良さを見つめ直してほしいと始められた大会も5回目を迎え、地域にすっかり定着したようです。

今年は6歳から67歳まで約70人が参加。身を切るような寒さの中、東部集会所をスタート・ゴールに、3キロ・4キロ・ウォーキングの3コースに分かれ楽しみました。また、コース途中には朝日神社があり、トレーニングウェア姿で初詣をした人もいたようです。

全員ゴールの後には表彰式だけでなく、ぜんざい会やビンゴ大会を参加者は楽しみました。

親睦のタスキをつなぐ

東飯田地区ブロック対抗新春駅伝大会が1月29日に行われました。同地区住民の体力の向上と親睦を図るため、東飯田体育協会が主催したもので17回目。

大会では、地区内を6ブロックに分けたチームのほか、少年野球チームも参加。全7チームが田尻から東飯田中学校までの9.6キロを小学生男女から一般男女までの8人がタスキを渡し力走しました。ブロックごとの選手選考は、該当地区の体育委員が担当。選手がなかなか揃わないのが悩みのようで、やっと編成できたチームにほっとした表情で「揃わないときは自分が走るしかないと思っていました(笑)」。過去に実際、中学生（女子）区間を走った体育委員がいたそうで、そのときは普段からの運動不足のせいか、ハンディーも付かなかったそうです。

今年は晴天に恵まれ絶好の駅伝日和。沿道の盛んな応援を受けながら、選手は（きつそうではありましたが）すがすがしい表情で走っていました。

各地各様
～地域の持ち味を発揮

1時間30分で5カ所のどんど焼きを取材しました。

小正月の日を中心に町内各地でどんど焼きが行われました。

どんど焼きは正月飾りや門松などを焼き、年中の無病を祈願するもの。町内では、長い竹を数十本束ね円錐形に立てたやぐらをあらかじめ準備しておき、当日それを燃やすかたちが大部分となっています。今年は1月14日に行った地域が多く、その日の夕方から各地のどんど焼きを取材しました。

まずは、川東下。ここでは約20年前から取り組んでおり、やぐらは昨年12月23日に準備。今年は雪が多く材料調達が難しく、例年に比べ少しシンプルになったと関係者。どんど焼きの後は同地区公民館で新年会をしました。

1月は行事がたくさん 燃える

奥野1。現場に到着したのが着火直後。一瞬火事かと思うほど、もうもうとした煙が昇り、舞い散る火の粉にしばらく近づけないほどでした。煙の秘密は杉の葉。軽トラック10台分準備。このほか竹100本に、廃材が4トントラック1台分。高さ約15メートルのやぐらを3日かかりで作りました。

当日は小雨模様でしたが、やぐらが濡れないように本番までシートをかぶせる念の入りよう。見事な燃えっぷりでした。集まった約40人は神事の後、豚汁を食べました。

横尾地区では約40人が参加。12月18日に組み立てたという約8メートルのやぐらは、到着したときにはだいぶ燃え進み、参加者が家から持ち寄った餅を竹の先端に刺し、火にかざしていました（左写真）。昔ながらの光景がしっかりと残っていました。

こちらも力が入っています。南山田中村地区。会場を訪れると、パンパンと竹のはじける音が盛んにしています。ここのやぐらの中には、1.5メートルほどに切った太い竹が詰め込まれており、それが音の秘密。上部を太い針金でしっかりとくくっており、長時間にわたり、かたちが崩れずに燃えるのも特徴です。12月上旬に同地区の有志7、8人が1日がかりで準備。年末年始は電飾で飾り、クリスマスツリーにもなりました。ここは料理のおいしさも特筆。毎年準備される豚汁とぜんざいは、こってりとしたおいしさで、冷えた体を温めてくれます。今年は小雨のため恒例の特設ステージを組んでのカラオケ大会は中止しましたが、ビンゴ大会などを楽しみました。約40人参加。

最後は金山。どんど焼きを地域づくりの一環として行うところも増えているようですが、ここは元祖的存在。以前は子どもが多く盛大だったようですが最近は少なくなりこぢんまりと。この日は1週間前に作ったやぐらを囲んで15人ほどが集まり、バーベキューをしていました。その光景は一見、たき火を囲みアウトドアライフを楽しむ大人たち。それはそれで良い雰囲気。どんど焼きは子どもだけでなく、大人の楽しみでもあります。

私は幸せ者です

宅老所・グループホーム大分県連絡会が昨年10月20日に結成され、その初代会長に町内のＮＰＯ法人「ともだち村」の佐藤みち子さんが選ばれました。

介護保険開始から間もなくまる5年。この間、めざましく増えたのがグループホーム。認知症（痴呆の新呼称）のある高齢者が家庭的な雰囲気の中で共同生活を営み、症状の重度化などを予防するもの。一方、宅老所と呼ばれるところも増加しています。こちらも少人数を対象に自宅にいるのと同じ雰囲気で共同生活を行うことや、特に認知症の高齢者に効果が高い点はグループホームと同じですが、介護保険の対象外。

現在、県内には78のグループホームと、それと同数程度の宅老所が存在するものの、小規模なものが多く、きめ細かなサービスができるなどの利点がある一方、運営面を含めさまざまな課題を抱えているのが現状。このため個々の問題を持ち寄り研究・解決する組織が必要になったことから、今回の連絡会を結成。より質の高いサービスを目指した研修システムの立ち上げのほか、高齢者福祉についての提言なども行っていく予定です。現在50団体が加入。

佐藤さんは、九重インターのそばに２００１年に10月に宅老所「リビング山茶花（さざんか）」を建設（その後２００４年10月には宅老所「リビング山茶花Ⅱ」を隣に建設）。

佐藤さんが初代会長に推されたのは、その熱意とバイタリティにあるようです。

制度の限界、そして宅老所の建設

ともだち村が設立するまでの８年間、佐藤さんは社会福祉協議会でホームヘルパーとして働いていました。その頃、九重町の高齢化率は30％を突破。全国平均よりも25年早い到達でした。一人暮らしや高齢者のみの世帯も目立ち始めたこの時期、既成の制度だけでは十分な対応ができないケースが増えていました。

高齢者の状態は、私たちが想像するよりもはるかに変わりやすく、もろい面を持っています。「妻に先立たれ、うつ状態になり１日中家に閉じこもり、食事もとらなくなった人がいる」「一人暮らし高齢者の痴呆が進み、火の始末が心配」などなど。そういったケースに、どう対応していけば良いのか、福祉関係者たちは悩み続けたものの、手持ちのコマ（制度）は少なく、限界を感じていました。佐藤さんもそういった場面に何度も立ち会っていました。

「たとえば、一人暮らしの高齢者が病気になったとき、おかゆを運んでくれる人も看病してくれる人もいない。そんな状態がどれだけ高齢者にとって不安か。しかしヘルパーに出来ることも限られていました」

そのような人たちが少しの援助を受け助け合いながら、一緒に生活することで、住み慣れた地域を離れることなく、いつまでも生き生きと生活できたらどんなにいいだろう――佐藤さんは24時間、３６５日そばにいて支える宅老所の建設をいつしか考え始めました。そして、介護保険が始まって間もなくの頃、ついに決断します。

山茶花が育ち始めの頃

多額の借金を抱え建設した宅老所は敷地内に生息する高さ８メートルの樹から「リビング山茶花（さざんか）」と命名。５人の入居者に５人のスタッフでスタートしました。やがて入居者は11人に。最初の頃は、スタッフのローテーションを組むのが難しく、夜の９時から朝の６時まで佐藤さん一人で入居者の見守りをしていました。睡眠時間はいつも２、３時間。いつしか夜中に起きてくる足音やドアを開け閉めする音で誰かわかるように。物音がしたら、誰なのかを判断し介助する。これを毎晩繰り返しました。休むことなく、ただがむしゃらに。

「でも新しく事業を起こし、軌道に乗せるまでは、ほかの人と同じような仕事分量で、同じように遊び、眠っていたのでは、ほかの人以上の報酬が手に入るはずもなく、２倍の報酬を得ようと思えば、３倍働く、眠っていても仕事の夢を見るくらいの覚悟が必要と思います」

スタッフが生活できるだけの収入を得ることが出来るだろうか、そんな不安感からも眠れなかったと当時を振り返ります。楽しい思い出もあります。

「入居者のみなさんとくじゅう花公園や原尻の滝に行ったときですかね。そのときの、みなさんのいきいきした表情を良く思い出します。自分だけの思い出もあるんですよ。日本たばこ産業の助成をもらった関係で、東京で発表会があったんですが、行きの飛行機は離陸したとたんに寝てしまい、そのまま着陸まで。モノ

レールの中もずっと眠りっぱなし。向こうでは2泊3日だったんですが、発表会以外ではホテルの部屋からまったく出ずに寝てばっかりでした」うつ状態で入居した人が共同生活をするうちに、すっかり自分を取り戻し、ボランティア活動などを積極的にするようになった。そんなうれしいことも続いていました。

ともだち村では、地域の公民館などに出向いてのお楽しみ会「お茶のみサロン」にも取り組んできましたが、それだけでも高齢者はいきいきした表情になるといいます。

高齢者は人とのふれあいを求めている――自分のやっていることへの確信がさらに強くなっていきます。山茶花は着々と育っていました。

宅老所・グループホーム大分県連絡会 初代会長に選ばれた佐藤みち子さん

日田玖珠で初めてのNPO法人

ともだち村は、日田・玖珠地方では初めてのNPO法人。

NPO法人は、住民グループなどが法人格を持つことで、公的な活動をしやすくできるようにと1998年の「特定非営利活動促進法」の施行により設立が認められるようになったもので、現在では保健福祉や環境保全、社会教育推進、人権擁護などの分野でさまざまなNPO法人が活動しています。すっかり市民権を得たNPO法人も、ともだち村ができた頃はまだ珍しい存在でした。

佐藤さんはNPO法人にした理由を「もし町から何らかの委託を受けようとする場合、一個人ではなく、法人格をとる必要があると思ったから」。もっとも、最初は情報が不足していたゆえに、いろいろと誤解を受けることもあったようです。行政や議員などの間でさえ、理解が進んでいたとは言えず、まして一般住民は。けれど、佐藤さんは九重町だからこそNPO法人として活動できたとみています。

「町長をはじめとしたトップの考え方がかなり前進的。NPO法人に対する意識は着実に変わってきているし、みなさんに理解してもらえるようになった。そのことは実感しています。町内には法人でなくても社会活動を進める民間組織（NPO）はたくさんありますし、いろいろな経験や技術を持った団塊世代の人たちも退職する時期を迎え地域に帰ってきます。そういった人たちと高齢者や障がい者の問題はもちろん、保健や環境などあらゆる課題に一緒に取り組んでいかなければならない時代になってきています。ともだち村もその一翼を担いたいです」

特に、町にとって、10年以上の懸案である「一人暮らし高齢者などに対する移送サービス」の必要を強く感じると話していました。

ともだち村では、介護保険の訪問介護サービスや通所介護サービスなどの収益事業にも取り組んでおり、そこでの利益は事業の充実に当てるだけでなく、地域へ還元することも開始。全国各地のNPO法人設立希望者に対するよき相談役にもなっているようです。

私はバカ者だけど、幸せ者

「この世の中、誰だって一人しかいない、お父さん、お母さん。あなただったらどうしてもらったらうれしいか、そう置き換えてみて考え接するようスタッフには指導しています」

現在の入居者は29人。スタッフは23人までになりました。

地域の中で暮らしていけるよう、高齢者の人、困った人を何とかしたい。それを支えにがんばってきた5年間、欠かさず続けてきたことがあります。入居者に食べてもらう朝食を佐藤さん自らの手作りで提供することです。毎朝顔を合わせることで、その人の健康状態がわかるし、みんな揃ってにこにこできるのが、一日で一番うれしくて、ほっとする時間です。

「今の状態ですか。100点満点で60点くらいかな。がんばっているつもりだけど、入居者の数が増え、それぞれが、考え方やケアの方法、趣味や生まれ育った生活環境が違うわけですし、すべての人に心地よく過ごしてもらうためには、まだまだやるべきことが多いですね」

佐藤さんの泊り込みは現在も続き、相変わらず24時間フル稼働中です。特に苦しかったという最初の3年間ほどではないにしろ、忙しさと、ただならぬプレッシャーに変わりはないようです。

宅老所は介護保険対象外となるため、一部介護保険の介護報酬が入ってくるものの、ほとんどが利用者からの負担金で運営。しかし、高い金額を高齢者に全額負担してもらうのは酷と、実際は赤字。認知症の入居者が7割ほどと言うものの「設立当初のボランティア精神を忘れないように」と宅老所については介護保険対象施設の認定を受ける予定は今のところないと話します。

「ともだち村を作るまでは、家族から、『一人の年寄りを見るのも大変なのに、みち子は何を好き好んで、そげなこつせならんのか。バカじゃのー』と言われていました。しかし、『情けは人の為ならず』とも言うじゃない、と家族には言いました」

地域を変えていくは、『よそ者』『若者』『バカ者』の3つの者という言葉があります（これからは『シルバーパワー』も加わりそう）。

「私は本当にバカ者です。それに自分のやりたいことのために多くの人を巻き込んでしまいました。こんなにわがままな者もなかなかいないんじゃないかと思います」

しかし。

「確かにバカ者だけど私は幸せ者です」

住民総力で国体にチャレンジ！

◀　会場となる活きいきランド・多目的グラウンド。今年から人工芝改修工事（総額約２億円）に着手し、今年中に完成予定。

2008年秋に開催される「チャレンジ！おおいた国体」の九重町実行委員会の「設立発起人会」が１月26日に九重町役場で行われ、約30人が参加しました。

同大会では37の正式競技と２つの公開競技が行われることになっており、九重町は成年男子・成年女子のホッケー会場に。大会当日は全国９ブロックから男女合わせて16チームが競技することになっています（練習場は各小中学校グラウンドを使用予定）。

九重町では昨年４月に生涯学習センター内に「国体準備係（１人）」を設置。今年度は多目的グラウンド人工芝改修工事の設計委託などを行いました。

この日の会議では今年４月に発足予定の、町内の体育・スポーツ関係者や産業・経済関係者、町議会議員など総勢100人近くからなる「九重町実行委員会」の会則などについて協議。実行委員会に新たに数団体の代表者を入れるなどの修正を行ったうえで了承されました。

「住民総力を挙げた取り組みにより地域の『連帯』がさらに深まり、住民と行政が一体となった『個性と魅力あるまちづくり』を推進するうえで非常に意義深い」と町では同大会を位置づけており、2006年度からは「花いっぱい運動」を推進するなどして大会への機運を盛り上げるとともに宿泊をはじめとした受け入れ態勢の確立を急ぐことにしています。

職員給与・手当などを見直し

自律をめざして

九重町では自律推進の一環として職員の給与･手当などの見直しを行っています。

今回見直されたのは定員管理や旅費・日当などの諸手当。定員管理では定年退職者と新規採用職員の調整や、課の統廃合や指定管理者制度の導入などにより現在159人いる職員を、2015年には134人まで減らすほか（広域派遣職員を除く）、当面助役、収入役は選任しないとしています。

一方、2004年より５％引き下げた特別職給与を2007年からはさらに５％カット、職員給与についても2008年まで５％カットすることをつい先日決定。また今年４月からは、出張時の日当を廃止（県外出張のみ日当ではなく旅行雑費として1,500円支給）、２キロ未満の通勤手当を廃止するほか、徴収事務職員や保健師などに対して支払われていた特殊勤務手当（１ヵ月あたり1,500円～2,000円）についても５年間の支給凍結を行います。

自律推進計画では、このほかに公共施設の民営化・指定管理者制度の導入や各種補助金・負担金の削減、事務事業の見直しなどが含まれており、町では、これらの実施により10年間で約19億円の経費節減ができるとしています。

鳥インフルエンザについて

鶏肉・卵の安全性について

鶏肉や鶏卵を食べることで人に鳥インフルエンザが感染したという事例はありません。

＊　鶏卵を生で食べても心配ありませんが、不安な方は加熱することをおすすめします。

＊　鶏肉は十分加熱して食べてください。未加熱や加熱不十分なまま食べることは、食中毒予防の観点からおすすめできません。

人への感染について

鶏のフンや内臓にふれた手を介して、人の体内に大量のウイルスが入ってしまったことによる鳥インフルエンザの人への感染が世界各国で増えています。

今のところ、人から人への感染は確認されていませんが、**家畜や人への異種間感染を繰り返すことで、人に感染しやすい新型インフルエンザに変異し、世界的な流行になる可能性も出てきており、対策が急がれています。**

飼っている鳥が連続して死んだら

鳥を飼っている方は、清潔な状態で飼育し、ウイルスを運んでくる可能性がある野鳥が近くに来ないようにし、鳥の排せつ物にふれた後には手洗いとうがいをしていただければ、心配する必要はありません。また、原因が分からないまま、鳥が次々に連続して死んでしまうことがない限り、鳥インフルエンザを心配する必要はありません。

原因が分からないまま鳥が連続して死んでしまったという場合には、その鳥に素手でさわったり、土に埋めたりせずに、なるべく早く役場に連絡してください。

放置された家きん等愛玩鳥を見つけた場合

役場に連絡してください。

複数の 野鳥が死んでいた場合

役場に連絡してください。

問い合わせ　農林課（☎ 76－3804）

住民総力で自律にチャレンジ！

自律をめざして

自助・共助・公助による協働のまちづくりって何？

戦後、日本では地域社会が担ってきた仕事に加え、「国民福祉の向上」をスローガンに、多くの業務が行政の仕事として任されるようになりました。このことにより、国民生活は豊かになった一方で、自分でできることは自分で行う「自助」や、自分でできないことは近隣社会で助け合って解決する「共助」、それでもできない時のみ市町村が行う「公助」の精神など、相互扶助の精神が希薄となりました。あわせて「自ら考え、自ら責任を持って行動する」自治のまちづくりの精神も損なわれてきたと言えます。

地域の課題のすべてを行政が担当し、行政支出のみにより解決するのではなく、住民が自分たちの生活の場において、身のまわりの問題を一つ一つ解決していくことにより、自主的なまちづくりの意識を高めることができます。

自律的な地域社会では、個人ができることは個人自らが行い（自助）、個人ではできないことは地域の取組み（共助）の中で解決し、それでも解決できない問題は行政が担うこと（公助）が基本となります（補完性の原則）。

住民＝自助

☆自分でできることは自分でやる

- 健康づくりに取り組む
- 隣近所でお互いに助け合う
- 景観や自然環境を大切にする
- ごみを出さない暮らしに努める
- 地域における子育てに協力する
- 自分の知識を地域に還元していく
- 祭りや伝統芸能を支える
- 地域間交流活動に取り組む

地域＝共助

☆地域でできることは地域でやる

- 消防・防災・防犯・交通安全・保健福祉・青少年の健全育成の推進
- 環境美化（草刈・ごみの分別・リサイクル）
- 道路や水路の簡易な修理
- 高齢者の介護・安否確認
- 施設・公園の維持管理（清掃・草刈用具の補修）

協働型まちづくりのイメージ

自助	共助	公助
主体：住民（個人・家族）	主体：行政区・地区（コミュニティ）	主体：役場
個人の努力	力の結集	補完的支援
●自分でできることは自分で行う ●自らの暮らしをよりよいものにする（任意の趣味的団体への参加・活動） ●地域の和と伝統を守る（祭りの実施、隣人との親睦など）	●個人ではできない地域活動を行う ●地域の課題は住民が結集し解決する 主体：町づくり団体・ボランティア・ＮＰＯ等 ●公共サービスや地域づくりの新たな担い手 ●行政にない着眼点	●地域社会のビジョンや計画をつくる ・産業振興 ・住民福祉の向上 ●共通のルールや制度を作る ●自助、共助で解決できない課題に対応する ●地区の活動を財政的に支援する

自律をめざして

地域からも「自律に向けたまちづくり」本格化

地区担当職員制導入を検討

住民と協働で築くまちづくりへ――自律推進の一つとして、町では今年春から「地区担当職員制（仮称）」導入の検討を始めます。

町が自律するには、「自分たちでできることは自分たちで」と自助・共助・公助の考え方をまちづくりに生かすこともポイント（上記事参照）。それには地域の活性化が必要不可欠となってきます。この「車の両輪の関係」をつくっていくため、町が検討を始めるのが「地区担当職員制（仮称）」。各地区公民館単位（４ヵ所）で担当職員を決め、住民の視点で各地区の抱える問題や課題を把握、地域住民とともに解決を図っていくために設置するもので、今年春から行政区長などと検討。2007年末までには設置したいとしています。「団塊世代の定年退職が始まる時期と重なる。多くの人が地域に帰り始めるので、それらの人の持つノウハウも生かしていきたい」と関係者。

町では「地区担当職員制」導入以降、行政区単位で区長と連係する「行政区担当職員制（仮称）」導入を検討。さらには「まちづくり条例」で規定された「地域づくり協議会」設置に向けた動きにも力を入れたいとしています。

新年度は地域からも「自律に向けたまちづくり」の動きが本格化しそうです。

本当の強さを求めて

少林寺拳法玖珠道院

「強くなるのは簡単。でもそこから後が難しい。体だけでなく、自分の心も強くなると、自分が幸せになりますが、たいがいの人はそこで終わってしまう。しかし、自分だけでなく、ほかの人も幸せにすることこそ大切だし、本当に難しいことなのです。少林寺拳法はそのことを教えてくれます」

今から32年前に設立され、これまで約100人の入門者を数える少林寺拳法玖珠道院。約3万の郡の人口からすると、相当な数といえ、学校や職場、地域などで活躍している人も多くいます。現在の拳士（門下生）は60人。玖珠、九重それぞれで、道場を開いており、九重道場の拳士は現在17人。練習は1週間に2回、九重文化センター武道場で開かれており、準備運動から基本突き、蹴りなどのメニューを2時間かけてこなします。「鎮魂行」「法形演練」といった少林寺拳法の教えなどを説くメニューもあり、冒頭の言葉は、その際に指導者から拳士たちに話されたもの。

少林寺拳法は敗戦直後の混乱期、生きる理想まで失った日本の青少年に強い肉体と不屈の精神を養い、自信と勇気、慈悲心を植えつけ、自己確立を図ろうと宗道臣が創始したもので、本部は香川県多度津町。現在の登録会員は世界31カ国に150万人。世界最大の武道団体までに成長し、今年からはインターハイの正式種目に採用、大分県内でも県民体育大会をはじめとした主要大会の種目になるなど、裾野の広がりが続いています。突きや蹴り、投げ、固めなどの技から成り立つ護身術（武術）という一面が少林寺拳法にはあるものの「自己改革」の手段として自分を強くし（自己確立）、他者の幸福（自他共楽）、さらには世界平和を求めることに重きを置き、「勝ち負けではない、人間として大切な考え方・生き方を徹底して叩き込むもの」とされています。

玖珠道場（九重道場）では、子どもの拳士が多く、入門の動機は「強くなりたい」という自らの希望だけでなく、親からの「この子を強くしてください」というものも多く、親子2代で入門したケースも多く見受けられます。少林寺拳法では白に始まり、上級に進むごとに黄、緑、茶、黒と帯の色が変わってきます。九重道場ではほとんどが黄帯。武道というイメージから、厳しい練習風景を想像したものの、意外となごやかな雰囲気。

「（指導者は）教えてくれるときは優しいけど、ふざけたりすると怒って怖い」とある拳士。何人かに聞いてみると、練習の日が楽しみと話していました。

「自分自身でも体と心が強くなったと思うし、思いやりの気持ちも持てるようになった」という声も。校区を越えたつながりができるのも魅力。

昨年は障がい者のスポーツの祭典「スペシャルオリンピックス長野大会」のトーチラン（聖火リレー）にも参加するなどの社会貢献活動もしています。

玖珠町と九重町の2会場で練習をするため、支部長の穴井俊一さん（玖珠町・郵便局勤務）は週のうち5日間がつぶれる生活がこれまで5年間。飲みに行く誘いを断るのが大変と笑いながらも「人を育てるのが楽しいから苦痛ではありません。一人でも多くの人に少林寺拳法を知ってもらいたいし、九重町が立派な町になるような人材を作っていきたいです」。

少林寺拳法九重道場の練習は毎週火曜日が午後6時30分から8時30分、土曜日が午後7時から9時。九重文化センター武道場で、見学は自由。連絡は支部長の穴井さん（☎72−3266、携帯090−8410−0767）まで。

ゆっくり温まってください

町営温泉館「見晴らしの湯」が昨年12月24日より、湯量をコントロールせず源泉からの温泉をそのまま流す「源泉かけ流し」に変わりました。

同館では1997年のオープン以来、地下から引き上げた温泉をいったん貯湯槽にため加温、浴槽に流していましたが、かけ流しにしたことにより、心持ちぬるめに。とは言っても40度前後の体に一番いい適温。利用者からは「ゆっくりとつかることができて、とても温まる。湯上りも大変気持ちいい」と好評です。湯質はアルカリ性単純泉で、神経痛や筋肉痛、関節痛などに効きます。また、全国の有名美人湯と同じ成分とかで、肌に良いという声も。「湯質が一番のアピールポイントですね」と同館担当者。

▲国道方向から見える温泉館。外観はホタルをイメージして設計。

▲写真右奥は休憩室

▲男湯・女湯それぞれ50人ずつ入れる浴場

オープン以来変わらないものもあります。同館備え付けのせっけんは、「九重のくらしを考える会」が使用済み油を集め作ったもの。こちらも大人気で、「湿疹で悩んでいたお客さんが、とても良いと喜んで買って帰りました」と前出の担当者。このせっけんだけを買いに遠方から来る人もいるそうです。以前は約70％だった観光客の利用割合が、最近は60％前後に減りその分町内利用者が増加。町内でもじわじわと人気上昇中です。

利用料は町内者が大人250円、中学生以下150円、70歳以上200円（町外者はそれぞれ50円増し）。営業は午前10時から午後9時まで。月曜休館（月曜が祝日の場合は翌火曜休館）

ゆっくり温まってください。

見晴らしの湯　kg76－3820

つくり手の顔が見えるやさしいせっけん

町内から集めた使用済み油で作ったせっけんが人気を集めています。

「九重のくらしを考える会」（岩尾環会長）が町から委託を受け1992年から取り組んでいるもので、固形せっけんと粉せっけんの2種類を製造。特に固形せっけんは実際に使った人の口コミ、そして3個100円という手ごろな価格から年々人気が上がっており、生産が追いつかないこともあるそうです。また、粉せっけん（1kg入り250円）も靴や作業着などのがんこな汚れが良く落ちると評判。いずれも温泉館と九重ふるさと館で販売しています。

考える会では、10人の会員が2班に分かれ、毎月第2と第4金曜日に九重せっけん工房（松木）に集まり作業。1回当たり固形せっけんが200個あまり、粉せっけんが35袋ほど出来上がります。

材料となる使用済み食用油は各公民館で集めた一般家庭からのものと、業者から直接集めたもの。苛性ソーダと水を一定の割合で調合させ、そこへ油を入れかき混ぜ、十分な粘りが出たところで型に流し込み、約1ヵ月かけて乾燥させる――これが固形せっけんの大まかな製造工程。高温になった苛性ソーダから出る煙を吸い込むと激しく咳き込むことなどから作業の際には必ずマスクを着用します。

食用油は、「純度の高いもの」か「使い込んだもの」いずれかのものが、せっけん作りには適しているそうですが、最近はさまざまな食用油が発売されており、以前に比べ、固まりにくいケースもたびたび。「新種の油に対応した研究が今後の課題」と同会。また、考える会では一緒に活動をしてもらえる会員も募集しています。問い合わせは会長の岩尾環さん（kg77―7212）まで。

▲使用済み油はこしてから、そして水分が入らないようにして出してもらうと大変助かるそうです。

▲あめ色の液体を型に流し込む。使用している型はナシの出荷のときに使うトレイ。Lサイズがぴったり。

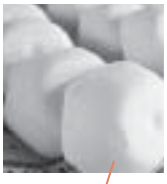

乳白色の固形せっけんは甘く柔らかな香りがしますが、香料は使っていません。

SCRAP

▲毛糸の帽子をかぶっているのが沖縄県副知事の牧野さん

元旦から縁起がいいぞ

年が改まるとともに初詣に出かけた人も多いと思います。寒い真夜中にありがたいのが、温かなぜんざい。川西1から3の青壮年で結成される川西むらおこし会（若杉榮二郎会長・25人）では、1986年から小倉神社を訪れる初詣客にぜんざいや酒、紅白餅などを無料で振舞っており、喜ばれています。当日は大晦日午後9時ごろから準備。年が改まるとともに午前2時ごろまで、用意した約300食を参拝者に配りました。同会では戌（いぬ）のイラスト入りお札400セットも前日1日かけて準備。次々出てくる縁起物に参拝者は顔をほころばせていました。

今年は旅行途中という沖縄県副知事の牧野浩隆さんの姿も。いつも参拝する神社では長い行列でお神酒になかなかありつけないそうですが「今年は、すぐにありつけました。こんな取り組みはいいですね。ボランティアでやっているのもほほえましい。今年は元旦から縁起がいいぞ」と喜びの表情。むらおこし会と一緒に餅をついたりまるめたりしていました。

SCRAP

家内安全・商売繁盛間違いなし

すっかり新年の風物詩に。

豊後七福神会（岩下恒之会長）による巡行が1月2日から4日まで郡内一円で行われました。17回目となる今年は約50人が宝船に見立てた軽トラックとともに商店や高齢者施設など約600ヵ所を巡行。「（めで）タイ釣り」や「打ち出の小づち」などを披露しながら、「今年も家内安全・商売繁盛間違いなしじゃ。ワッハッハー」と福を届けました。また1月5日には役場を訪れ、巡行で集まった浄財を寄付。合わせて町の繁栄を祈願しました。

SCRAP

やさしさを形にして

大分県商工会女性部連合会（会員数2、059人、吉瀬千佐子会長）が1月19日に養護老人ホーム亀鶴苑を訪れ、車椅子1台を寄贈しました。

同会では商工業の振興・発展のための事業のほか高齢者や障がい者にやさしいまちづくり事業を行っており、その一環として「私たちにもできる福祉活動」をスローガンに1997年度から「車椅子募金事業」を開始。同会員の募金によりこれまで約150台の車椅子を県内の福祉施設や教育機関などに寄贈してきました。

今年度は15台の車椅子が寄贈されることになり、そのうち1台が亀鶴苑へ。贈呈式で車椅子を受け取った同苑入所者代表の佐藤節代さんは「大事に使用させていただきます」とあいさつしました。同苑関係者によると、現在の入所者は60人で、平均年齢が80歳。高齢化に伴い年々車椅子の需要が増えているそうです。

SCRAP

真冬の粋健在

今年も粋（いき）なイベント健在です。

「第18回花火・ザ・宝泉寺」が1月14日に宝泉寺温泉で行われ、霧雨の悪天候にもかかわらず約2500人が訪れました。

郷土芸能（久留島太鼓）披露の後、仕掛け花火に着火。そしてどんど焼き。やぐらは、相狭間の地域づくりグループ「いまいち」が3日がかりで作ったもので、高さは過去最高の22メートル。観客が固唾をのみ見守る中、着火すると、もうもうとした黒煙が沸き、その中を激しく燃える炎が立ち昇ると、会場から大きな歓声が沸きあがっていました。最後は約2000発の花火。会場の人々は、真冬の夜空に、宝泉寺温泉が描く粋に魅了されていました。

会場では、相狭間の生活改善グループ「やよい会」が今年も七草粥や甘酒を準備。その振る舞いには宝泉寺旅館組合の若い経営者が加わり盛り上げていました。新生宝泉寺温泉を印象付けるイベントでもありました。

今月号の表紙は
霧雨の中で
冬花火を見る人

◀どんど焼きの準備中、
人と比べるとその大きさを実感。

News

Scrap book

各分野から寄せられた
ニュースを集めました。

もぐら打ちのときに使う
棒は時松又夫さんが作り
方を教えてくれました。

SCRAP

未来のヒントは伝統行事にあり

町内で「トキのすめるような」環境を取り戻す活動をしているトキこども大使（8人）が1月11日にもぐら打ちをしました。もぐら打ちは、田畑を荒らすもぐらを追い払う意味で子どもがわらを固く縛った棒で地面を叩いてまわる、今ではあまり見られなくなった正月の伝統行事。

トキこども大使事務局の「九重（くじゅう）ふるさと自然学校（仮称）開校準備室」では、来年春開校予定の同校のプログラムとして「農業による環境復元や保全活動」を考えており、伝統行事の見直しもその一つ。

今回のもぐら打ちは、小中学生の環境保護活動グループ「こどもエコクラブ」の呼びかけで実現したもので、当日は両団体から合わせて約15人が参加し、飯田地区内の農家9軒を約4時間半かけて巡回。「もぐら打ちは14日、あずきげー（小豆粥の意）は15日」とかけ声を上げながら、庭先などを棒で叩く子ども達に農家はお菓子やお汁粉などで接待。昔の話をしてくれる高齢者もいました。

今後、トキこども大使は伝統農法による米作りにも挑戦する予定。一般の田んぼとの比較を通じて、そこに生息する虫などについて調査。環境保全型の農業のあり方を検討します。また、「九重ふるさと自然学校（仮称）開校準備室」ではこの春からスタッフを現行の2人からさらに増やし、開校に向けた準備をいっそう本格化。並行して大人向けのプログラム「棚田の修復ワークキャンプ（約1週間）」など農業による環境復元活動も強化。学校などに出かけ環境問題についての話をする取り組みも進めたいとしています。

問い合わせは、九重ふるさと自然学校（仮称）開校準備室（◀73－0001）。

頼りです

火のあるくらしの守り役

消防団特別点検

消防団特別点検が1月8日に粟野河原運動公園で行われ、町内13分団428人のうち、377人が参加。人員・服装や分団ごとに所有する消防車などの機械器具の点検を受けました。この点検は消防団員の日頃の訓練の成果を披露することで、より一層の技術向上を図ることも目的とされており、小隊訓練（行進など）やポンプ操法などでは、団員のきびきびした行動が見られました。このほか、永年勤続などにより36人が表彰を受けました。

今年の消防全国統一標語は「あなたです　火のあるくらしの　見はり役」。消防団各分団では、年末の夜間巡視など火災予防活動も行っています。

登下校時に気をつけること

＊いつどんな所でも事故が起こることを忘れない。
＊道路の幅員が広く、一時停車して休む所が、一番危険度が高い。
＊県外車が多く通行する所は、一応警戒すべき。
＊バス通学児は、バスから降りて自宅までの間が、一番危険度が高い。
＊公園・神社・仏閣・駅・バス停・空き家・倉庫・小屋・山道など注意。
＊変質者は家にも上がってくるので、一人になったときは鍵をかける。
＊行く先や人家など聞かれることがあるが十分注意すること。
＊低学年の一人歩きは十分注意。
＊特に下校時は住民みんなで見守る。

児童・生徒のみなさんへ

●下校時は寄り道をせず、まっすぐ家に帰ること。
●知らない車には近づかないこと。
●万一追われたら、車の逆方向に逃げること。
●できる限り一人で帰らず、みんなで帰ること。
●帰宅が遅くなるときは必ず家に連絡すること。
●暗くなる前に必ず家に帰ること。
●声をかけられたり、車に乗せられかけたりしたときはすぐ届け出ること。

こちら119番

火災・救急件数

2005年中に玖珠消防署管内で発生した火災件数は11件で、損害額の合計はおよそ6100万円です。これから空気が乾燥し、火災の発生しやすい日が続きますので、火の取り扱いには十分注意してください。

火災件数

＊建物火災　5件
＊林野火災　1件
＊車両火災　3件
＊その他　2件

救急出動件数は1127件で、1090人を救急車で搬送しています。昨年と比較すると115件の増加です。1日平均3件の出場となり、玖珠郡住民の28人に1人が搬送されたことになります。

救急件数

＊急病　554件
＊交通事故　112件
＊一般負傷　190件
＊転院搬送　238件
＊その他　33件

子どもたちを犯罪から守る会議

頼りです

地域で子どもを守る役

幼児・児童・生徒が登下校中などに犯罪に巻き込まれるケースが増えています。大分県内でも不審な声かけ事案が2年連続で１００件を超すなど増加傾向にあり、大分県警察本部は昨年12月８日に連絡会を開催。通学マップの作成や不審者等の情報提供システム等の見直し、地域住民との協力体制の確立などを含む３項目について確認。これに基づき、各市町村教育委員会も管内の保育園から中学校までの安全対策を再調査。よりいっそうの対策強化を急いでいます。

この動きを受け、「子どもたちを犯罪から守る会議」が１月17日に九重町保健センターで行われました。「地域住民との協力体制づくり」のため、町内実態の共通認識を持つことをねらいに開催したもので、町内の老人クラブや民生委員代表、各小学校ＰＴＡ、小学校関係者など約40人が参加。当初予定したよりも多い参加があり、この問題に対する関心の高さが伺われました。

会議ではまず九重町の実態が報告されました。町内では昨年１年間で不審な声かけ事案が警察に報告されただけで３件発生。町内でも児童生徒が事件に巻き込まれる可能性が十分あることを認識した上で、その防止には学校・家庭だけでなく地域住民の協力の必要性が示されました。また、ＰＴＡがビラを作成し地域に配布したことや一人通学路の調査など、町内のこども園や小学校、中学校が取り組んでいる安全対策の事例も紹介。しかし、一斉下校が難しいなど、登下校中の地域住民、特に老人クラブ会員などが「守る目」となることが必要で、ＰＴＡなどが自動車に貼っている防犯パトロール「子ども守り隊」ステッカー貼り付けについても老人クラブが協力することになりました。

このほか家に帰っても誰もいないケースが多く、学童保育など居場所作りをすることでも子どもの安全が守られるのではないかという意見も出されました。

今後、関係機関では長期間にわたって警戒態勢をとっていくことにしています。

「子どもを守る」芽を地域に広げたい

「絶対に悲しい思いをする子どもをこの町から出してはならない。そう思いながら活動しています」

こう話すのは、冨田一主（かずもと）さん。昨年10月から学校施設の周辺や通学路付近を巡回しながら子どもたちを守る「スクールガード」をしています。

冨田さん一人で町内を回るため多忙です。ほぼ毎日下校途中などの児童生徒に声をかけるほか、通学路をパトロール。行政区ごとの出校家庭数や危険箇所などを記入したマップも作成しました。一人歩きになる通学路の多さに「恐ろしいです」と心配顔、「せめて、各校区に一人ずつスクールガードが出来ると良いのですが」。

しかし、子どもたちの見守りは、スクールガードや学校、保護者だけでは限界。地域社会が大きな力になることは間違いないようです。冨田さんが特に注目するのが高齢者。寿大学など、あらゆる機会を利用して子どもたちのおかれている状況を説明、協力を得たいとしています。

「散歩の時間を子どもの下校時間に合わせるなどして、自分たちの地域の子どもは自分たちで守ろうという芽が広がってくると、大分違ってくるはずです。ぜひ町全体でも推進してもらいたいですね」

「最近ようやく子どもたちと顔なじみになりました」と冨田さん。子どもたちとにこやかにあいさつを交わします。

冨田さんがアドバイス

登下校時に気をつけたいこと

ご存じですか。
メタボリックシンドローム

保健

内臓脂肪の蓄積が要因となって起こる代謝の異常を「メタボリックシンドローム」といいます。高血糖・高血圧・高脂血を引き起こし、さらには脳卒中、心筋梗塞等の源になる「メタボリックシンドローム」は世界で注目されています。予防していくために、内臓脂肪を減らすこと＝生活習慣の改善が重要です。

メタボリックシンドロームの診断基準

①内臓脂肪（腹腔内脂肪）蓄積	
ウエスト周囲径	男性　85cm 以上 女性　90cm 以上
※内臓脂肪面積 男女とも100㎠に相当	
②上記に加え以下のうち２項目以上	
高トリグリセライド（中性脂肪） かつ／または 低ＨＤＬコレステロール	150mg/dl 以上 40mg/dl 未満 男女とも
収縮期血圧 かつ／または 拡張期血圧	130mmHg 以上 85mmHg 以上
空腹時高血糖	110mg/dl 以上

メタボリックシンドロームのメカニズム

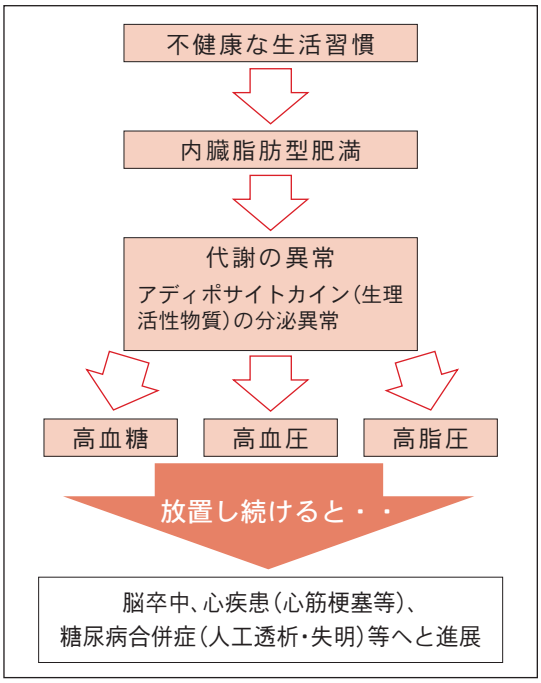

※地域保健健康増進栄養部会中間とりまとめ・参考資料より

平成17年度基本検診の結果（九重町）

（異常者の出現率）
BMI 25以上（肥満）とBMI 25未満（標準体重）の人の比較

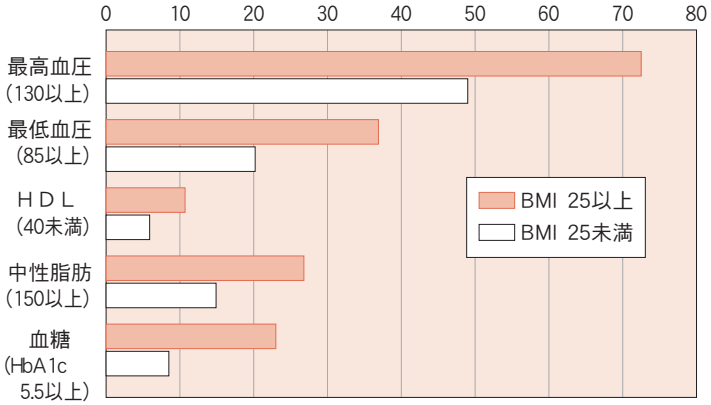

九重町の健診でも肥満のある人の方が、各項目において異常である割合が高いという結果がでました。
肥満のある人、体重は重くないが腹囲が大きくなっている人は要注意です！

メタボリックシンドロームを予防・改善するために

① 運動で脂肪を燃焼させましょう！
② 食べ過ぎに気をつけましょう！（総エネルギーをとり過ぎない）
③ ショ糖（砂糖）をとり過ぎない！
④ 脂をとり過ぎない！
⑤ 酒と上手に付き合う。適量を守って飲み方を工夫しましょう！

「内臓脂肪減らして防ぐ生活習慣病」
2005年度　生活習慣病予防週間のスローガン

献血についてのお知らせ

近年、献血可能人口の減少により、年間を通じて輸血用血液を安定的に確保することが大変厳しい状況にあります。九重ライオンズクラブのご協力をいただき献血を実施いたしますので、多くの方々のご協力をお願いします。

日　時　2006年３月15日（水）
10：00～16：00
場　所　九重町役場（玄関フロア）
問い合わせ
ふれあい生活課保健予防係
☎７６－３８３８

福祉

更正医療、育成医療、精神通院医療費公費負担の対象となる人の医療費が変わります。

これまでの更生医療・育成医療・精神通院医療公費負担（→ＮＯＴＥ）ではそれぞれ負担の割合や計算のしかたが違いました。障害者自立支援法の施行により、今年４月からこれが一本化され「自立支援医療」となり、指定の医療機関で医療を受けた場合、どの障がいの人も医療費の１割を支払う仕組みに変わります。ただし、所得に応じて月額の上限が決められていて、負担が重くなりすぎないようになっています。

医療費の負担上限額

区　分	対象となる世帯（同じ医療保険に加入している家族を世帯とします）	上限額（月額）
生活保護	生活保護世帯	０円・自己負担無
低所得１	住民税非課税世帯で障がい者の年収が80万円以下	2,500円
低所得２	住民税非課税世帯で低所得１以外	5,000円
一　般	住民税課税世帯	医療保険の自己負担限度額と同額

所得の低い人以外でも、継続的に相当額の医療費負担が発生する場合（具体的には下記のような疾病・症状の方）には、上限額が決められています。

- 対象となる疾病・症状
  - 精　神・・・・・・総合失調症、躁うつ病などの人
  - 更正・育成・・・・腎臓機能障害、小腸機能障害などの人
- 対象となる世帯

対象となる世帯	上限額（月額）
住民税額（所得割）が２万円未満	5,000円
住民税額（所得割）が２万円以上20万円未満	10,000円
住民税額（所得割）が20万円以上	20,000円

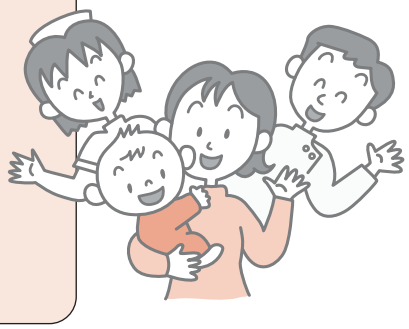

※　18歳未満の人の育成医療については経過措置があります。
※　入院時の食事代は、日額780円が自己負担となります。

詳しい内容はふれあい生活課ふれあい福祉係（☎76－3802）までお問い合わせください。

NOTE

更生医療・育成医療・精神通院医療費公費負担
「更正医療」とは、障がいを軽減し日常生活の向上を図る手術や治療（心臓ペースメーカー、人工関節、人工透析など）。同様の手術等を18歳未満が受けるのが「育成医療」。「精神通院医療費公費負担」とは精神疾患の治療のために通院している場合に，医療保険と公費で通院医療費を95%まで（現状）負担する制度。

確定申告の際の「おむつにかかる費用」の医療費控除について

おむつ代について医療費控除を受けるのが２年目以降の人については、「医師が発行したおむつ使用証明書」がなくても、おむつを使用した年に作成された主治医意見書等の確認で該当すれば医療費控除の対象として認められます。

2004年４月より要介護認定の有効期間が24ヵ月まで設定できることになりました。このことに伴い、次の項目をすべて満たす人についても今回から医療費控除の取り扱いとなります。

①2004年におむつ代に付いての医療費控除を受けているもの
②現に受けている要介護認定の有効期間が13ヵ月以上であるもの
④2005年に主治医意見書が作成されていないもの

詳しくはふれあい生活課介護保険係（☎ 76－3802）までお問い合わせください。

平成17年度家族介護者交流事業（元気回復事業）

九重町では、在宅で介護をしている人の心身のリフレッシュを図るため、家族介護者交流事業をしています。対象者宅には参加申込書を送付しましたので、参加希望者は２月24日（金）までに、ふれあい生活課ふれあい福祉係（☎76－3802）へご提出ください。

日　　時　2006年３月７日（火）～８日（水）
行き先は熊本市・天草市。内容は視察研修（交流会）、観光などです。

個人負担金　4,000円

そ　の　他

①　介護保険要介護度１以上の高齢者を在宅で介護している家族が対象となります。
②　定員15人のため、参加申込者には後日「決定通知書」を送付します。
③　参加できるのは１世帯１人までです。

問い合わせ
ふれあい生活課ふれあい福祉係（☎ 76－3802）

この出会いを続けたい
～カッコウの翼

和菓子とお茶でもてなし。富川市の中学生は日本語で「おいしい」。

韓国ソウル近郊富川（プチョン）市の中学生８人が１月４日から２泊３日の日程で九重町を訪れ、７家庭でホームステイをしました。国際的な視野を広めることなどを目的に毎年行われている「カッコウの翼」で昨年８月、町内の中学生８人が富川市を訪問。その際に交流した現地の中学生を受け入れたもので、同市農協関係者５人も一緒に訪れました。

１月４日は役場で歓迎式があり、富川市の中学生金載浩（キム・ジェホ）君は「再会までの４ヵ月間が待ち遠しく、とても長く感じました。この出会いが続けられるよう、良い思い出をたくさんつくりたい」とあいさつ。式では裏千家流の茶道でのおもてなしや富川市中学生のマジックショーや歌の発表などがありました。

一行はホームステイのほか、遊園地などにも行き、交流を深めました。

受け入れ家族の１人は「交流をきっかけに韓国のことや国際問題に興味を持つようになりました。今夜は韓国料理を味見してもらおうと思います」。

カッコウの翼は1993年に始まり、これまで約200人の中学生が参加。今回の交流では「子どもが明るくなった」や「国際ニュースに興味を持ち始めた」といった声が親たちから聞かれました。

ふるさとのおいしさを伝える

伝承料理講習会「豆腐作り」が12月21日に九重町保健センターでありました。地産地消やスローフードなど安心・安全の食が求められている昨今、各家庭でも伝承料理に取り組もうと行われたもので、生活改善グループとＪＡ女性部合わせて30人が参加しました。

あらかじめ一晩水につけられた町内産の大豆をミキサーにかけ粥状にするところから型入れ、水さらしまでの５つの工程を、豆腐作りで「ふるさと生活技術一番さん」の認定を受けている佐藤陽子さん（相狭間）の指導を受けながらこなしました。

ほとんどの人が豆腐作りは初体験。「にがりを入れるタイミングや温度管理が難しい」と話す一方で、「自分のところから採れた大豆を使うのはぜったいにいい」と伝承料理に興味津々の様子でした。

この講習会はシリーズの１回目で、１月19日にはこんにゃく作り、２月７日にはパンとバター作りをしました。

▲右から２番目が「豆腐作り一番さん」の佐藤陽子さん

２月のハート降る♥ここのえ

三十年経っての「ありがとうございます」♥♥♥

匿名

中学校を卒業して三十年、信じられない程にあっという間でした。昨年の秋頃より、地元に残っている仲間と共に、三十周年の記念だから、地元を離れた人も呼んで盛大に同級会をしようと計画していました。準備のために幾度か集まる毎に、準備は後回しで思い出話に花が咲きました。「あんな事もあった」「こんな悪い事もした」・・・あの頃の中学生は、本当に自由奔放で楽しいものでした。ふと、今の中学生があの頃の私たちのような事をしたら、「子どものやること、遊びの延長」と終わらせてはもらえないだろうなと、少し今の中学生が可哀想に思えた私は、勉強不足で無責任なのでしょうか。

話を戻して、今年の正月、同級会の当日。お世話になった恩師お二人をお迎えし、賑やかに開宴しました。催しの一つとして、『思い出しまショー　当てまショー　誰でショー』と題して、中学時代の様々な出来事を紹介し、当事者が誰であったかを当てるというゲームを行いました。スカートめくりのために女の子を追い回したのは誰？　仮設のプレハブ教室に鍵をかけ、先生が入れないようにした時に代表で叱られたのは誰？などユニークな問題が続き、大いに盛り上がる中で、私は驚きました。同級生たちはなかなか思い出せずに苦戦する中で、多くのことを覚えていたのは、なんと恩師の先生だったのです。当時新採用だった先生は、その後いったい何百人の生徒と関わって来られたでしょう。中学生の私は、先生方が、授業や部活以外での私たちの姿を黙って見守っていてくださっているなど思いもしませんでした。三十年も前の生徒のエピソードを、それも名前まで覚えていてくださったとは・・・。三十年前頂いた愛情に、今頃気づかされた恥ずかしさと共に、三十年後に「ありがとうございました」と言わせて頂く場を与えてくれた同級生にも感謝の一日でした。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。町内各所に投稿用のポックスを設置していますので、そこに投稿するか、「ハート降るここのえ」メンバーへご連絡ください。

連絡先　佐藤明郎
（☎76－2526）

郵便の場合は次のところへ。
〒879－4895
九重町役場企画調整課
広報係

図書館だより

ほんの森 2月号

図書館開館時間
平　日　10:00～18:00
土・日　 9:00～17:00
月・祝　休　み

★ お父さんの出番 ★

絵本の読み聞かせが盛んに行われています。学校でも、地域でも、家庭でも。幼いころから本に親しむ機会が増えることは喜ばしいことです。しかし、本の読み手は大抵が女性。なぜなのでしょうか・・・と思っていたら、先日嬉しい新聞記事に出会いました。群馬県笠懸（かさかけ）町で、男性（父親）の読み聞かせグループが大活躍している、というのです。

「父親力」（正高信男著　中公新書）によると、「読み聞かせ」と一口に言っても読む本の種類によっては、男性の声の方が女性よりも絶大な効果をもたらすそうです。例えば、怪獣やおばけを題材としたこわい話。確かに、男性の低い、太い声のほうが聞いていて怖そう。前述のお父さんグループも、お得意は、怖い本や、うんち・おしっこ・・系の本だとか。聞いている子ども達の楽しそうな顔が想像できますよね。しつけや教育効果うんぬんよりも、なによりも「聞いていて楽しい」ことが一番大切なのですね。

九重町図書館でもお父さんがお子さんを連れてきて、児童コーナーのじゅうたんの上にすわって、お子さんに本を読んで聞かせている、そんな素敵な光景が見られます。

お母さんに読んでもらって心がほっとする本。お父さんに読んでもらって心がドキドキしたりワクワクしたりする本。本の読み手はお母さん達だけじゃないんです。

お父さん、出番ですよ。

新刊・新着図書

《　一般書》

プチ哲学	佐藤雅彦
歴史を学ぶということ	入江昭
花いちもんめ	石牟礼道子
フーコーの振り子	アミール　D.　アクゼル
あおぞら	星野夏
二人乗り	平田俊子
かんじき飛脚	山本一力
親子のための地震安全マニュアル	
日本の香り	コロナ・ブックス編集部編
オカネ・モッチャが見つけたしあわせ	マドンナ
はじめて考えるときのように	野矢茂樹
釈迦の女	澤田ふじ子
あの人と和解する	井上孝代
インフルエンザ危機	河岡義裕
下々のご意見	出久根達郎
恋せども、愛せども	唯川恵
告白	チャールズ・R・ジェンキンズ
月とよしきり	津本陽
清水寺まんだら	森清範
土楽食楽	福森雅武
ホームワーク　完全日本語訳版	ロイド・カーン
とげぬき地蔵商店街の経済学	竹内宏
ダイコン一本からの革命	藤田和芳
断崖	松本清張
生協の白石さん	白石昌則
王国その３	よしもとばなな
カリフォルニア・ガール	T・ジェファーソン・パーカー
天皇と東大　上・下	立花隆
旅の途中	筑紫哲也
アンコール・ワットを読む	石澤良昭　編
人は見た目が９割	竹内一郎
県庁の星	桂望実
狐官女	澤田ふじ子
切りっぱなしでできるもの	きゆなはれる
バーティミアス　プトレマイオスの門	ジョナサン・ストラウド
平成大合併日本新地図	小学館
The　MANZAI　1	あさのあつこ
おらんくの池	山本一力
ハルカ・エイティ	姫野カオルコ
金春屋ゴメス	西條奈加
imidas ２００６	集英社
世にも美しい数学入門	藤原正彦、小川洋子 他

《児童書》

コンビニ弁当16万キロの旅	コンビニ弁当探偵団
かいけつゾロリのドラゴンたいじ、きょうふのやかた	原ゆたか
まんげつのよるに	木村裕一
ふようどのふよこちゃん	飯野和好
すっぽんぽんのすけ　せんとうへいくのまき	もとしたいずみ
すっぽんぽんのすけ　デパートへいくのまき	もとしたいずみ
エルマーとカバ	デビッド・マッキー
エルマーとヘビ	デビッド・マッキー
忍者にんにく丸	川端誠
ピカソに見せたい	山本容子
ぶきみな音レストラン	松谷みよ子
秘密のとびらレストラン	松谷みよ子
イクバルの闘い	フランチェスコ・ダダモ
10このちいさなおもちゃのあひる	エリック・カール 他

委託職員の募集について

九重町・図書館の委託職員（契約職員）を募集します。希望者は教育委員会・教育振興課まで履歴書を提出してください。

1．募集人員
図書館委託職員（契約職員）１人

2．応募用件
① 2006年４月１日現在で満18歳以上60歳未満の人
② 司書または司書補の資格を有する人

3．業務を行う場所
九重町・図書館

4．業務（契約）時間
午前９時30分～午後６時を基本とする。

5．業務（契約）期間
2006年４月１日（土）～2007年３月31日（土）

6．提出書類
任意様式の履歴書（顔写真貼付）

7．提出期限
2006年３月３日（金）午後５時まで

8．選　　考
面接試験により行います。

問い合わせ：教育委員会・教育振興課
☎７６－３８１２

くらしの情報

日田玖珠地域日曜労働相談

日　　時　３月12日(日) 13：00～17：00
場　　所　大分県日田総合庁舎４Ｆ（日田市城町１丁目）
対　　象　中小企業の労働者及び使用者
相談内容　労働問題全般に関すること
相談方法　来場または電話（☎0973－23－2673）による相談
＊相談料無料、秘密厳守

平日（年末年始・祝日を除く月～金）の８：30～17：15まではフリーダイヤル（0120－601－540）でも相談を受け付けています。

国民司法参加の「裁判員制度」が始まります

大分地方検察庁では2009年５月までに導入される裁判員制度と検察の役割を住民のみなさんに知っていただくための広報活動を行っています。お気軽にご利用ください。

●講師派遣
検察庁職員を派遣し、裁判員制度の説明や検察庁の業務内容などの講演を行います。
●検察庁見学
●広報ビデオの貸し出し
お問い合わせ・申し込み先
大分地方検察庁企画調査課
（〒870-0046 大分市荷揚町7-5　☎097－534－4106）

無料日曜遺言公証法律相談

相談担当　日田公証役場公証人
予約制　平日に事前電話受付します。
（予約電話番号　0973－24－6751）
相談日　（いずれも日曜日）
２月分は19日
３月分は５日と12日
４月分は２日と16日
場　　所　日田公証役場（日田市田島２丁目　日田市役所前交差点南東角）
相談内容　遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言、会社定款など

平成18年度第１回訪問看護研修ステップ１の開催について

在宅療養者の訪問看護に従事する看護職員の講習会を行います。

対象者　保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者で原則として５年以上の臨床看護経験者
日　　時　平成18年５月９日(火)～７月13日(木)。
週のうち３日間の合計30日間（原則として火・水・木）9：30～16：30
場　　所　大分県看護研修センター（大分市寿町２－６）
経　　費　受講料は無料。ただし資料代（10,000円）や実習等の交通費は自己負担。
問い合わせ・申込先　大分県ナースセンター
（☎097－534－8118　Fax 097－532－2558）
申し込みは平成18年３月13日(木)～４月７日(金)

平成17年所得税確定申告のお知らせ

役場での所得税確定申告受付期間は、２月16日（木）～３月15日（水）です。なお、税務署の職員が来庁する申告相談日は下記のとおりです。

●３月１日(水)、２日(木)、３日(金)
相談時間　いずれも　９時～12時、13時～16時
場　　所　役場　３階　301会議室

例年申告期間終了一週間前になると、申告相談の待ち時間が長くなりますので、お早めに申告されるようお願いします。

※ 事業等（営業、不動産、農業）、土地や山林、株式等の売却による収入等のある方は、収入がわかる書類のほか必要経費等の領収書を整理し、集計したうえで申告して下さい。家畜市場で牛を販売された方は「肉用牛売却証明書」を必ず持参して下さい。
※ 国民年金保険料は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付等が必要となります。国民年金保険料等の不明な点は、大分社会保険事務局　日田事務所までお問い合わせ下さい。

（問い合わせ先）
役場　税務課　課税係　☎76－3803（直通）
日田税務署　☎0973－23－2136
（国民年金保険料等の問い合わせ）
大分社会保険事務局日田事務所　☎0973－22－6174

町営住宅及び県営住宅入居者募集

募集住宅１　町営恵良住宅１号棟２戸（３ＬＤＫ）
住　　所　九重町大字松木5353－１
家　　賃　25,000円～42,800円
募集住宅２　町営恵良住宅２号棟２戸（２ＤＫ）新築
住　　所　九重町大字松木5353－１
家　　賃　16,300円～27,100円
入居資格　50歳以上
募集住宅３　町営恵良住宅２号棟15戸（３ＬＤＫ）新築
住　　所　九重町大字松木5353－１
家　　賃　26,100円～43,200円
募集住宅４　町営筌の口住宅１戸
住　　所　九重町大田野松原1278－１
家　　賃　10,400円～17,300円
申込期限　平成18年３月10日（金）
問い合わせ及び申込先
建設課計画管理係（☎76－3811）

110 交通安全

平成18年町内地区別事故発生状況(累計、属地)

地区別	人身事故 死者	人身事故 負傷	人身事故 件数	物損事故	件数計
東飯田	0	0	0	2	2
野　上	0	5	1	3	4
飯　田	0	0	0	11	11
南山田	0	3	2	7	9
計	0	8	3	23	26

（平成18年２月末現在）

特別養護老人ホーム「敬天荘」民営化に係る委譲先募集

次の全ての要件を満たし、「敬天荘」の譲渡を希望する人は、下記のとおり申込みください。

1．平成18年１月１日現在、日田市、玖珠郡内に法人、会社等が所在（本社、本店、本部等）し日田市、玖珠郡内で事業経験を有し、現在日田市、玖珠郡内で高齢者福祉施設（事業）等の運営を行っていること。
2．譲渡後は譲渡を受けた法人が特別養護老人ホームとして同一場所で継続運営すること。(事業の追加は可能ですが、特養事業、短期入所事業は必ず継続すること。)
3．建物、備品等は無償での譲渡とし、土地については有償での買取とする。
4．継続雇用を希望する正規職員は譲渡先法人が運営する同施設で職員として新規に採用すること。（正規職員数17人の内、採用を希望する職員）
5．現在、敬天荘で雇用されている臨時職員についても可能な限り採用出来るよう最大限努力すること。（譲渡時在職している臨時職員数33人）
6．経営状況が安定していること。（収支のバランスが取れている等）
7．譲渡を受ける法人は高齢者福祉事業に熱意と見識を有していること。
8．社会福祉法人以外の者においては、譲渡段階で社会福祉法人の設立が可能な者。
（法人設立に必要な資金が調達出来る者）

※　特別養護老人ホームの運営には、譲渡段階で社会福祉法人の認可が必要です。
（老人福祉法第15条第４項の規定）

申込書　申込書は、日田市役所７階日田玖珠広域行政事務組合事務局に備えています。
提出場所　日田市役所７階日田玖珠広域行政事務組合事務局
提出期限　平成18年３月３日（金）17時まで　”必着”
問い合わせ先
日田玖珠広域行政事務組合　事務局（担当：諫山）
0973－22－8224

青年国際交流事業に参加してみませんか

内閣府では平成18年度に実施する国際交流事業（「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」）の参加青年を募集しています。
お問い合わせは内閣府国際交流第１担当（　03－3581－1181）または大分県青少年・学事課（　097－536－1111 内線3076）まで
ホームページ　http://www8.cao.go.jp/youth/koryu1.htm

2006年度スポーツ安全保険募集

加入手続を行ったアマチュアのスポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動などを行う５人以上の社会教育関係団体の構成員を被保険者とするものです。

対象となる事故の範囲
被保険者の所属する団体の管理下における日本国内での活動中の事故及び団体が指定する集合、解散場所と被保険者の住所との通常の経路往復中の事故（学校管理下での活動中の事故を除く）

加入条件
大人の団体は区分ごとに５人以上、子ども団体は子どもの合計が５人以上。追加は１人からでもご加入いただけます。

加入受付期間　2006年３月１日～2007年３月30日
保険期間　2006年４月１日～2007年３月31日

加入依頼書は、生涯学習センター、大分銀行各支店においてあります。

加入に関するお問い合わせは
(財)スポーツ安全協会大分県支部　　097－552－0400
受付時間９：00～17：30（土日祝を除く）
http://www.sportsanzen.org

大分地方法務局日田支局での不動産（土地・建物）登記事務の一部コンピュータ化について

大分地方法務局日田支局では、2006年３月13日(月)から管轄する日田市の不動産（土地・建物）の登記事務について、コンピュータによる事務処理を開始します（九重町は2006年10月から予定）。共同担保目録のコンピュータ化は2006年12月上旬を予定しています。コンピュータ処理になりますと、登記簿謄本・抄本に代えて「登記事項証明書」を発行します。この「登記事項証明書」は、これまでの登記簿謄本または抄本の効果となんら変わりありません。

なお、登記簿の閲覧制度の廃止に伴い、一定の登記事項を要約した「登記事項要約書」を発行します。

また、登記情報交換システムの導入により、通信回線を利用し、他の登記所（コンピュータ処理を行う登記所）の、不動産の登記事項証明書などを取得することができるようになります。

大分地方法務局日田支局
（日田市田島２丁目　　0973－22－2719）

今月の年金相談
日時　２月22日(水)10:00～15:00
場所　九重町役場１階･102会議室

今月の納税　納期限２月28日
【国民健康保険税】

幸せになろうね

人権 心の扉 No.122

あきらめない勇気

今、確たる目標とか、生きる指針がないと言う若者が増えています。

皆さんは、目標を持っていますか？２００６年、新たに目標を持ちスタートした方もたくさんおられると思います。隣保館でも、職員でそれぞれの目標（今年の抱負）を語り合い、スタートしています。私は、感謝の気持ちを忘れずに、勇気を持って前に進む年にしたいと思います。

目標を明確に、夢を持ち、進んで行きたいですね。

勇気も「あきらめない勇気」に挑戦です。なにをするにも、勇気が必要です。

人間はとても弱いですね。でも、なにごとも勇気からすべてが始まるように思います。自分に負けないよう「あきらめない」勇気を振るようにがんばりましょう。

第25回全国中学生人権作文コンテストで内閣総理大臣賞を受賞された生田さくら子さんの作文「私は、負けない」を読みました。

さくら子さんは、障がいを持っています。小学校の時、友達から「もう何もしてあげない」と言われます。担任の先生は、その子の「してあげない」を聞くと「してあげる、気持ちで接するのなら、今後一切、本当に何もしなくていいです」と言い、そのことを、「非」とします。さくら子さんは、その言葉を心に宝物として残しているそうです。

中学生になり、友達との間に小さなもめ事が起こります。もう声もかけてもらえないと不安になりますが、何一つ変わりませんでした。「変わらないことが当たり前ではなく、その人の中にある、口先だけではない、まっすぐな倫理観がそうさせたのだということも、よく分かった」

さくら子さんは、優しさに囲まれて学校生活を送っています。「支えてくれる友達や先生がいるから、私もがんばる」と結んでいます。私たちは、お互いに尊重しあい、一人ひとりが人間らしく幸せに生きるために、人権を守っていかなければいけません。人と人との支え合いを大切にしながら勇気を持ち、進んで行きましょう。

隣保館人権啓発指導員　安藤千恵美

＝2006年２月・３月休日当番＝

病院

月	日	医療機関名	住所	電話
2月	19日	小中病院	塚脇	72-2167
	26日	高田病院	春日町	72-2135
3月	5日	武田医院	森	72-0170
		矢原医院	野上	77-6121
	12日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
	19日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
	21日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
		友成(町田)医院	町田	78-8811
	26日	井上医院	恵良	76-2711
		三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101

歯科医

月	日	医療機関名	住所	電話
2月	19日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
	26日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305
3月	5日	玉井歯科医院	恵良	76-2018
	12日	(日田)相良歯科医院	日田市	0973-24-0580
	19日	内川歯科医院	日田市	0973-22-0320
	21日	森山歯科医院	日田市	0973-24-5809
	26日	長尾歯科	帆足	72-7122

獣医

月	日	獣医師名	電話
2月	25日	佐藤獣医	77-6448
3月	5日・18日・25日		
2月	19日	山本獣医	78-9101
3月	4日・11日・26日		
2月	18日・26日	甲斐獣医	76-3324
3月	12日・19日・21日		

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番　☎72-2141

● 火災の確認は ☎72-5100

備考　大分県中西部農業共済組合　☎⑫３４０９
休日当番の電話番号(携帯)は　090-5721-8191

歳時記

季題

3月号「鶯(初音)」「芽」「青む」（2月24日締切）

4月号「蝶」「霞(かすみ)」「桜(花)」（3月24日締切）

今月の季題「雪」「梅」「春」

「窓越しに草木一礼雪の花」雪の重みに垂れる窓辺の一景。「老梅に吉の御くじを結びけり」老幹の梅の枝に今年の幸運を確かめる。

「春をまつ似合う百姓頬被り」今年の農期に立ち向かう農夫の潔さ。雪、梅、春と二月は寒暖を繰り返す。着たり脱いだり。着更着＝如月。　選者　麻生　良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報係までご応募を。なお、応募作品は返却しません。

窓越しに草木一礼雪の花　湯浅加代子
老梅に吉の御くじを結びけり　伊東　匡子
春をまつ似合う百姓頬被り　井上　マキ
すっぽりと九重連山雪景色　武田マキエ
カラフルな傘干す雪の晴間かな　甲斐　和子
早咲きの梅も今年は未だ蕾　岩尾　奈加
紅梅に引き寄せられて恩師訪ふ　原田　勝子
行き合ひて気付く一輪梅匂う　玉井多喜子
病癒えほのかに香る梅小鉢　佐藤　節代
夢の中犬の遠吠え春の闇　原田　孟一
吊橋の下の流れも春近し　清竹　勇藏
初春のメークを変へてアナウンサー　小野十三日
目の前の涌蓋の山も春予感　赤峰　幸子
髪染めて夫の見舞春浅し　藤澤　節子
句に生きて七十路八十路おらが春　選者　吟

添削がありますのでご了承ください。　広報

ここのえ時間旅行

ふるさと再発見　138

地名を歩く　栗原と鉄砲名人弥三

九重町文化財調査員　甲斐素純

先の広報で、栗原の観音堂内にかつて小倉神社にあった旧神輿（みこし）があることを記したので、今回と次回は栗原について記してみる。

かつては、かなり山深いというイメージがあったが、今は「四季彩ロード」が走り、飯田高原への道としてにぎわっている。

〇〇原という原（はら・はる）のつく地名は、ほかに町内では柿の木原・麻生原など全国どこでもある。飯田高原のくじゅう山登山口周辺を長者原と言っているが、最初は「（朝日）長者ケ原」とつけられた。その名づけ人は、別府温泉観光の大恩人油屋熊八で、大正十四年にキャンプ村を開設する際に命名したものである。また千町無田にあったかつての「朝日小学校」の名も、長者伝説に由来する新しいものである。

地名は、たいてい自然地形から来る「自然地名」が多い。また歴史的な由緒から名づけられた「歴史地名」と、別に「人文地名」とに分類できる。

この「栗原」は自然地名で、「原」は①平らで広いところ。②特に耕作していない平地。③平原。④野（『日本国語大辞典』）の意味がある。ここはかつて「栗」がたくさん自生していたのであろうか。原の付く地名と同類語に、「〇〇野」がある。たとえば奥野・栗野・野上など。

古代人はクリを集落の周辺に植樹し、実は食料に、材は水に強く腐りにくいため、当時の掘っ立て小屋や家畜の柵などの材料として活用された。かつて昭和初期、久大本線を架設する際、線路の下に敷く枕木として盛んに平家山からクリが切り出され、「スリッパ削り」されたという。

栗原には現在19戸の人家が点在しているが、ここは「栗原弥三基利」が開いた所という。弥三の屋敷は、栗原分校の近くにあったと言われている。彼は鉄砲の名人で、元は筑前黒田藩の武士であったというが、訳あって浪人しこの地に移り住んだという。

弥三の碑は、町道栗原・宝泉寺線沿いの観音堂境内にある。この観音堂は、弥三がある日猟の途中で、震動の滝壺に浮かぶ観音様を拾い上げ、持ち帰ってここに祭ったのが始まりといい、火除けの観音とも称されている。

弥三の屋敷跡（栗原分校）

人の動き

1月1日～1月31日届出分
（敬称略）

弔慰　お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
永樂　ヤス	77	奥野一
宮本　武男	79	川上二
江藤　勝美	89	野倉
佐藤　幸夫	81	川西三
時松コト子	84	北方下
佐藤　忠	75	桐木一
大久保辻秋	71	松岡台住宅
帆足マサカ	81	寺田
中村ハル工	92	中村下一
帆足　恵行	85	井手
佐藤　哲	95	尾本
辻森ハツ子	59	鹿伏
佐藤　フキ	90	滝上
高倉　正水	83	無田中一
佐藤トシ子	91	相狭間
穴井スミ子	85	金山
衛藤　秋好	93	中須
佐藤　増彦	75	小垣

出生　おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
甲斐　暉也（てるや）	男	貴也	青山住宅
永樂　美咲（みさき）	女	政則	物見辻
金嶋　聖華（きよか）	女	良樹	川下北
甲斐　竣一（しゅんいち）	男	成人	筋湯
日野　愛華（まなか）	女	政和	滝上
佐藤　未弥（みや）	男	教充	前辻一
時松　拓望（たくみ）	男	賢治	下畑

人口と世帯

人口	11,582 人	（－ 6）
男	5,517 人	（－ 3）
女	6,065 人	（－ 3）
世帯	3,924	（－ 3）

（　）は前月との増減

九重キャンペーンレディを募集します

九重九湯やくじゅう連山などに代表されるダイナミックな自然と豊富な温泉。そんな魅力的な観光スポットいっぱいの「九重」の広告塔として、スタッフと一緒に観光宣伝などの仕事をしてみませんか。

募集人数　1人（任期2年）

応募資格
- 九重町在住の18歳以上の未婚女性の方
- 町の行事や観光宣伝などに参加可能な方
- 健康で明るく、町づくりイメージにあった方

応募方法
- 所定の応募用紙に必要事項を記入
- 写真1枚添付
  （上半身正面脱帽・サイズ縦4cm×横3cm）
- 他薦の場合は必ず本人に事前承諾を得てください

審査
- 書類審査及び面接（日程は別途通知）

発表
- 本人通知、新聞発表
- キャンペーンレディには副賞として国内旅行（2泊3日分）を始め多数の賞品を贈呈

応募期限　2006年3月31日（金）

〔応募・問合せ先〕
役場商工観光課　☎76－3150

若者定住アドバイザーをご存じですか

定住促進事業を推進するため、今年度も町内から8人の方を「若者定住アドバイザー」として委嘱しています。

特に男女出会いの場創出活動や結婚相談、空き家の情報提供など定住促進全般に関することをアドバイスしますので、お気軽にご相談ください。

氏　名	行政区	電話番号
原田紀義	川上2	76－2619
石田初代	下旦5	76－2885
甲斐辰子	奥双石	77－7911
佐藤弘美	鹿伏	77－6647
大隈公武	年の神	79－2508
有吉裕子	荻釣下	79－2734
矢野正三	桐木1	78－8931
佐藤誠子	生竜	78－8663

敬称略

3月のお知らせ

町長と語るふれあいタイム

3月11日（第2土曜日）
午前10時～午後4時（日中開催）

3月25日（第4土曜日）
午前10時～午後4時（日中開催）

場所は町長室です。お気軽においでください。

もくじ

- 各地で新春マラソン・駅伝　2
- 各地でどんど焼き　3
- 佐藤みち子さん　4・5
- 鳥インフルエンザ　6
- 自律をめざして　6・7
- 少林寺拳法玖珠支部　8
- 温泉館「見晴らしの湯」／手作りせっけん　9
- ニュースクラップブック　10・11
- 消防団特別点検／119　12
- 地域で子どもを守る　13
- 保健（メタボリックシンドローム）　14
- 福祉（障がい者の医療制度変更）　15
- カッコウの翼／ハート降るここのえ　16
- 図書館だより　17
- くらしの情報　18・19
- 人権／休日当番　20
- 歳時記／時間旅行　21

編集後記

広報紙担当ほぼ丸4年。こども園や小学校の子どもたちからも取材に行くと「カメラマンが来た」と声をかけてくれたり、逃げられたりすることも増えてきました。登下校中の子どもが犯罪に巻き込まれないよう地域全体で守ろうという動きが強くなっています。九重町でもこの問題について関係者が集まり会議が開かれ不審者の通報体制の確立などを確認。13Pの記事がそれです。さて、この記事にふさわしい写真を撮ろうと思っていたら、都合よくこども園から家に帰る一団に遭遇。かわいらしい写真が撮れたのですが、数十分後こども園から広報係に電話が。写真の一人が家に帰って保護者に「メガネをかけた金髪のお兄ちゃんに声をかけられた」と報告、心配した保護者からこども園に連絡があったのだそう。自分が写真を撮るのをほかの子がたまたま見ていて、こども園の職員に報告。事なきを得たのですが、よりによって「子どもたちを不審者から守ろう」という記事で不審者に間違えられるとは。しかし、その子はしっかりと保護者に報告したわけで、通報体制の確立はしっかりできているようです。自分もその子をほめてあげたいと思います。ただし、自分は金髪ではありません。普通の黒髪。不審者の特徴はしっかりと覚えるように（笑）。●「全力で生きる人生」は努力なくしてありえない。そんな言葉が当てはまる人を今月は紹介します。4Pからの佐藤みち子さんです。この方のがんばりは本当にすごい。ぜひ、読んでいただきたいと思います。●先月号の青い表紙。大変好評でした。今月は一転夜の光景。宝泉寺冬の花火。闇と炎と傘の競演です。花火が上がっているときのものですが、肝心の花火を撮らずに見上げる人ばかりにカメラを向ける自分の姿がよっぽど不審だったのか、表紙とは別ショットを撮影中、どこかに逃げてしまった二人連れがいました。幸い通報はなく、一安心。

Koichi・T

町の面積　271.41㎢　／　町の木　くぬぎ　花　ミヤマキリシマ　鳥　カッコウ

資源保護のため広報ここのえは古紙配合率100％の再生紙を使用しています。R100
発行・九重町役場企画調整課
〒879-4895　大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
☎0973-76-2111
印刷・尾花印刷有限会社